明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○不正競争防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二九〇）　二
○中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二九一）　二
○電波法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二九二）　三
○平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律の施行期日を定める政令（二九三）　三
○平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律施行令（二九四）　三

〔省　令〕

○金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**四九）　五

〔規　則〕

○平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律の施行に伴う会計検査の実施に関し必要な事項を定める規則（**会計検査院**七）　五

〔告　示〕

○東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律第三条第一項の規定に基づき指定市町村を指定する件（**総務**四一七）　七
○信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定による事務の指定に関する件（**法務**四三五）　七
○除籍が滅失した件（**同**四三六）　八
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**四三七、四三八）　八
○特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第十一条第一項に基づく登録施設利用促進機関を登録した件（**文部科学**一三九）　九
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（**経済産業**一九三）　九
○中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件（**同**一九四）　九
○登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件（**国土交通**九五三）　一〇
○直轄砂防工事を施行する件（**同**九五四）　一〇
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（**同**九五五）　一〇
○旅行業法の規定に基づく旅程管理研修機関の登録抹消の件（**観光庁**一五）　一〇
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**二三〇）　一〇
○道路に関する件（**関東地方整備局**三六一）　一〇
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**同**三六二、三六三）　一〇
○道路に関する件（**近畿地方整備局**二三六）　一〇

〔国会事項〕

最高裁判所　一一

〔人事異動〕

最高裁判所　一一

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一二
最低賃金の改正決定に関する公示（青森労働局最低賃金公示一、京都同一）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、証票無効、建設業の営業の停止命令、成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第三条第二項の規定、建築基準適合判定資格者に対する処分関係　一三

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。